

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

第12回 佐藤さんの奮闘日記から グリーンユニオン加入以降 (その1)...

平成11年10月18日、自分の身を守るため、JRグリーンユニオン（JR連合傘下）に加入しました。それが集团的糾弾行動にさらに拍車をかけることになりました。その行為は人権無視や犯罪行為に類するものもあり、メモとして日記に綴りました。

平成11年10月21日 15:10-終日 私が出勤すると、東労組組合員約30名が通路に人垣を作って待ち構え、私がロッカー室において更衣し、点呼室において点呼を受け、ホームを移動して乗務するまでの約40分の間、私に付きまとい、大声で罵声などを浴びせ続けました。その内容には、「裏切り者」など非難の言葉のほかに、「宿舍返せ。自転車乗るな。ウォッシュトイレ使うな。長椅子使うな。流し使うな」という言葉もありました。おそらく、宿舍や自転車、ウォッシュトイレ、長椅子、流しは、東労組が勝ち取ったのだから、ほかの組合員は使う資格がないという意味であったと思います。もちろん東労組の功績とは無関係に業務上必要があって配備されているものでありますが、それを一部の人に使わせないと人権無視もはなはだしいと思いました。会社は、「副区長及び企画助役が繰り返し注意した」と言っていますが、注意しても制止にまで至らなかったのが事実です。この集团的糾弾行動は三鷹駅内の電車区乗務員室に行っても治まらず、16時からI教育指導助役が添乗しましたが、信号指差喚呼と一緒にやるだけで、東労組組合員の運転妨害に対して只見ていただけでありました。さらに21時からY副区長が添乗しましたが、「乗務中ですから」と言ったものの、逆に私を恫喝している武蔵小金井電車区のO運転士から「Yさん、そんなやつかばうな」と言い返される始末でした。最後にO運転士は、運転台のドアを思い切り締めてそこを立ち去りました。私が恐怖を感じただけでなく、それを見ていたお客様はびっくりしていました。この件で電車は数十秒発車が遅れました。副区長が添乗してもこの態様でした。

平成11年10月22日 10時15分頃 私は、区長から突然、個人面談ということで呼び出されました。会社は要因を聴取するために面談したと言いますが、副区長が前日、目の当たりにしているではないか。また、安全運転及び運転事故防止の指導を私に行ったというが、指導すべき相手は私ではなく運転妨害者なのではないか。と思いました。個人面談で区長は『あれほど脱退だけはするなよと言ったのに。あなたのお陰で忙しくなったよ』と私に言いました。運転妨害の要因の聴取でないことは明らかでありました。

平成11年10月23日 18時05分頃 三鷹電車区庁舎玄関附近において、東労組組合員12名が待ち構えて、退勤しようとする私に対して、「裏切り者」などの罵声のほかに、大声で、「抜擢昇給を返せ」、「ボーナスのプラスを返せ」などと怒鳴りました。これも東労組の恩恵だという奇怪な解釈でしょうか。また、「動揺してるんなら運転降りろ」などと強要されました。（次号に続く）